

# 多様な性的マイノリティの連帯可能性

## ——福岡における市民活動の事例から——

九州大学大学院 井上智史

### 【1. 目的】

近年、日本社会においても性的マイノリティへの関心が高まっており、性的マイノリティを一市民として社会へと包摂しようとする動きが加速している。このことは、「LGBT」という語の流行ともいえる状況からもみてとれるが、「LGBT」の名のもとで展開される今日の社会運動や権利擁護に対しては、レズビアン／ゲイ以外の性的マイノリティの不可視化や資本主義への同調、既存の社会規範や家族規範の再生産などの点において批判が向けられつつある。本研究は福岡での市民活動を事例として、それらの批判をのりこえる新たな性的マイノリティの連帯の可能性について検討するものである。

### 【2. 方法】

福岡における性的マイノリティをめぐる市民活動の担い手へのインタビュー調査を行った。調査はゲイ・バイセクシュアル男性への HIV 予防啓発を行う団体 A の代表 X 氏と性的マイノリティの情報発信や知識啓発を行う団体 B の代表 Y 氏を対象に半構造化面接法で行った。

### 【3. 結果】

福岡では A、B をはじめとして、性的マイノリティの家族会、「性同一性障害者」の当事者団体、プライドパレードの実行委員会などさまざまな団体によって、性的マイノリティをめぐる諸活動が行われており、複数の団体が共同して講演会、シンポジウム等のイベントを行うなど、一定の連携・協力関係をもって活動を展開してきた。2017 年 9 月の福岡市議会でのパートナーシップ制度導入を検討する旨の市長答弁を受けて、同年 11 月には当事者の声を行政施策に反映させるべく、在福の 8 団体による連絡会名義で福岡市長と市議会議長に対して要望書が提出されている。要望書の作成の過程で連絡会のミーティングが行われるようになり、提出後にも定例ミーティングが行われている。福岡市は要望書提出後の 2018 年 3 月に「性的マイノリティに関する支援方針」を策定し、それに基づいて 4 月よりパートナーシップ宣誓制度を含む支援施策を開始している。福岡市による性的マイノリティ支援事業は市長の議会答弁に端を発するものであり、市民団体による要望書の提出が実際にどの程度影響を与えたのか定かではない。しかし、X 氏へのインタビューでは、福岡市に対してパートナーシップ制度についてトランスジェンダーを排除しない制度を要求したことが語られた。また、2018 年に設置された行政機関の諮問会議に Y 氏が団体 B の代表としてではなく、多様な性的マイノリティを含む他団体の意見を踏まえた連絡会の代表の立場で参加している。

### 【4. 結論】

以上の結果から、「LGBT」運動に対しては、レズビアン／ゲイに関する運動が前景化しトランスジェンダーの存在を等閑視しているという批判が向けられるが、活動の実際においてはレズビアン／ゲイの立場性を認識したうえでトランスジェンダーを排除しない連帯の政治が行われている可能性が示唆された。